

デジタル田園都市国家構想交付金について



デジタル田園都市国家構想

DIGIDEN

令和6年1月

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
内閣府 地方創生推進事務局

- デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援。

デジタル田園都市国家構想交付金 R6要求：1,200億円、R5補正（案）：735億円

デジタル実装タイプ

- デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。

書かない窓口



地域アプリ



遠隔医療



地方創生拠点整備タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

道の駅に隣接した観光拠点



子育て支援施設



スタートアップ支援拠点



地方創生推進タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
- ・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長5年間）
 - ・ 東京圏からのUIターン促進及び地方の担い手不足対策
 - ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備

地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ（仮称）

- 産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

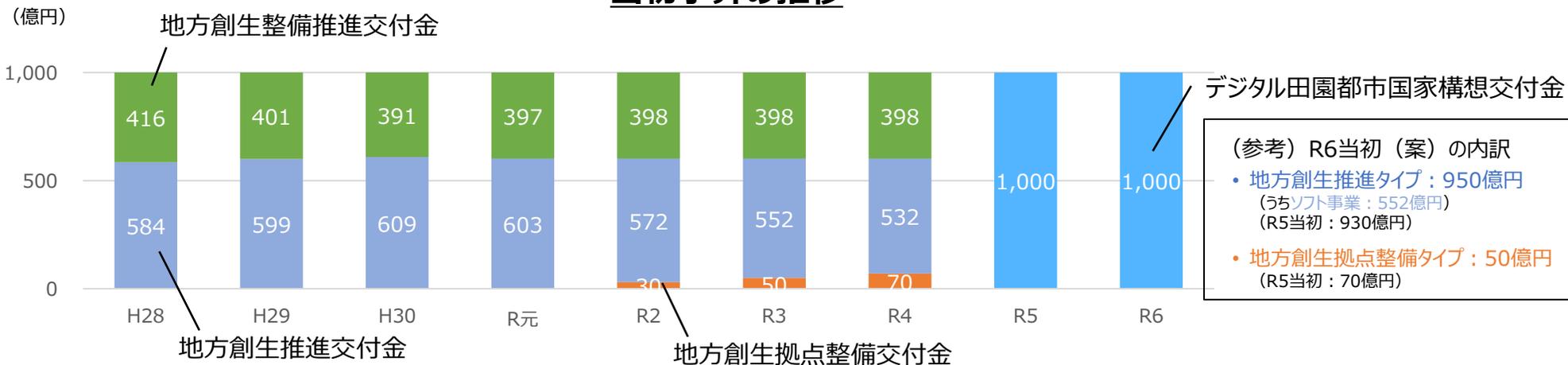
大規模生産拠点
整備プロジェクト

選定

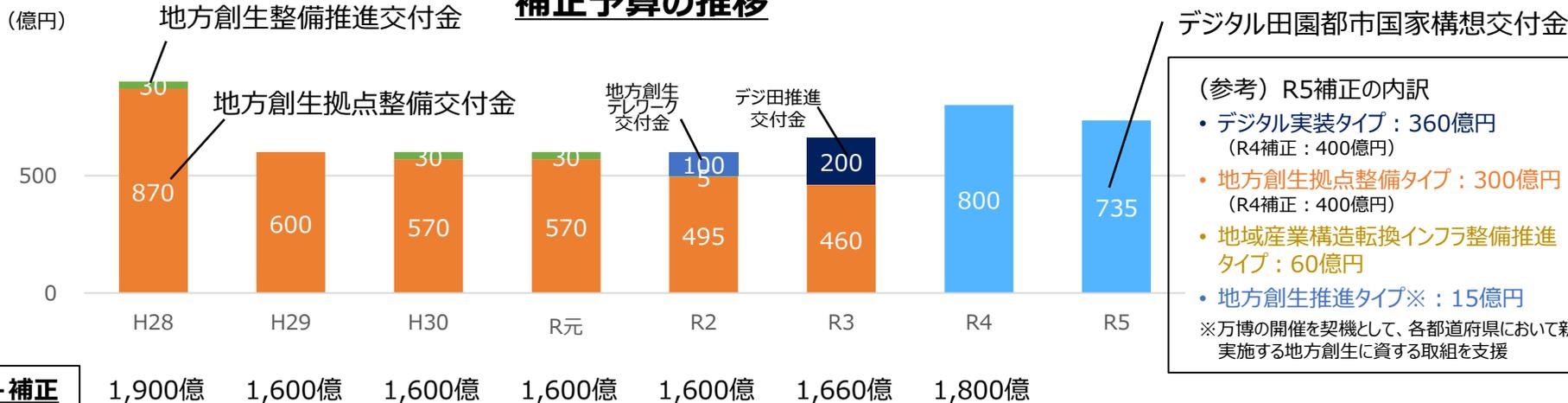
プロジェクト
選定会議

- R4補正予算において、「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設。
- **R6当初（案）：1,000億円／R5補正：735億円**（R5当初：1,000億円／R4補正：800億円）。

当初予算の推移



補正予算の推移



当初+補正

1,900億 1,600億 1,600億 1,600億 1,600億 1,660億 1,800億

目的	デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援
概要	<p>デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を単年度に限り支援</p> <p>【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組</p> <p>【TYPE2】オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う、モデルケースとなり得る取組</p> <p>【TYPE3】(TYPE2の要件を満たす) デジタル社会変革による地域の暮らしの維持につながり、かつ総合評価が優れている取組</p> <p>【TYPES】「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある地方自治体の先行モデル的な取組</p>
共通要件	<p>①デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む</p> <p>②コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立</p>

＜TYPE別の内容＞



**デジタル行財政改革
先行挑戦型
【TYPE S】**

**デジタル社会変革型
【TYPE 3】**

**データ連携基盤活用型
【TYPE 2】**

**優良モデル導入支援型
【TYPE 1】**

<p>「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組</p>	<p>事業費： 5億円 補助率： 3/4 + 伴走型支援</p>
<p>下記いずれかを満たし、総合評価が優れているもの ・新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓 ・AIを高度活用した準公共サービスの創出</p>	<p>国費： 4億円 補助率： 2/3</p>
<p>データ連携基盤を活用した、複数のサービスの実装を伴う取組</p>	<p>国費： 2億円 補助率： 1/2</p>
<p>優良モデル・サービスを活用した実装の取組 サービスカタログ(※)掲載事例は優先採択 ※デジタル行財政改革関連についても掲載検討</p>	<p>国費： 1億円 補助率： 1/2</p>

＜対象事業（一例）＞

【TYPE2/3】

複数分野データ連携の促進による
共助型スマートシティ(会津若松市)



【TYPE1】

書かない窓口



地域アプリ



遠隔医療



(注) 上記のほか、計画策定支援事業において、デジタル実装に取り組もうとする地域の計画づくりを支援し、地方創生テレワーク型において、サテライトオフィスの整備・利用促進等を支援。

デジタル実装計画策定支援事業で募集する3つの類型について

地域へのデジタル実装に対する通年での伴走支援に向けて、既存の類型①・②に加え、次年度からは新たに類型③として広域連携事業推進枠を設け、支援先団体を募集します。

市町村単独支援枠

【類型①】

- ・市町村単位の募集（デジタル実装タイプ(地方創生テレワーク型を除く)及びデジタル専門人材未活用の市町村を対象)
- ・採択団体は、国の伴走支援を受けながら、デジタル実装計画を策定



都道府県包括スキーム枠

【類型②】

- ・都道府県と地元デジタル関連事業者の連携体制単位での募集
- ・都道府県及び地元デジタル関連事業者は連携して、国の支援を受けながら、対象とする管内市町村への通年の伴走支援を実施（デジタル実装タイプ(地方創生テレワーク型を除く)及びデジタル専門人材未活用の市町村を対象)
- ・選定された市町村は、伴走支援を受けながらデジタル実装計画を策定



新設 広域連携事業推進枠

【類型③】

- ・都道府県 + 管内の複数市町村または複数の市町村単位の募集
- ・採択団体は、国の伴走支援を受けながら、TYPE2/3の申請を前提とし、広域での共通サービスの導入に向けたデジタル実装計画を策定

※熱意のある市町村との連携も想定されるため、デジタル実装タイプの活用団体が含まれていることも許容



(各類型の狙い)

デジタル実装に対する熱意はあるが、ノウハウや経験のない団体を後押しする

デジタル実装に対するノウハウの少ない団体を、都道府県と地元デジタル関連事業者によって引き上げる

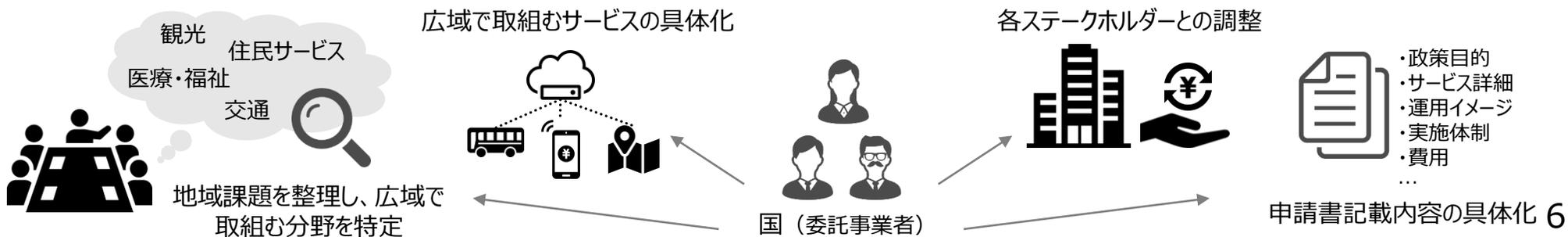
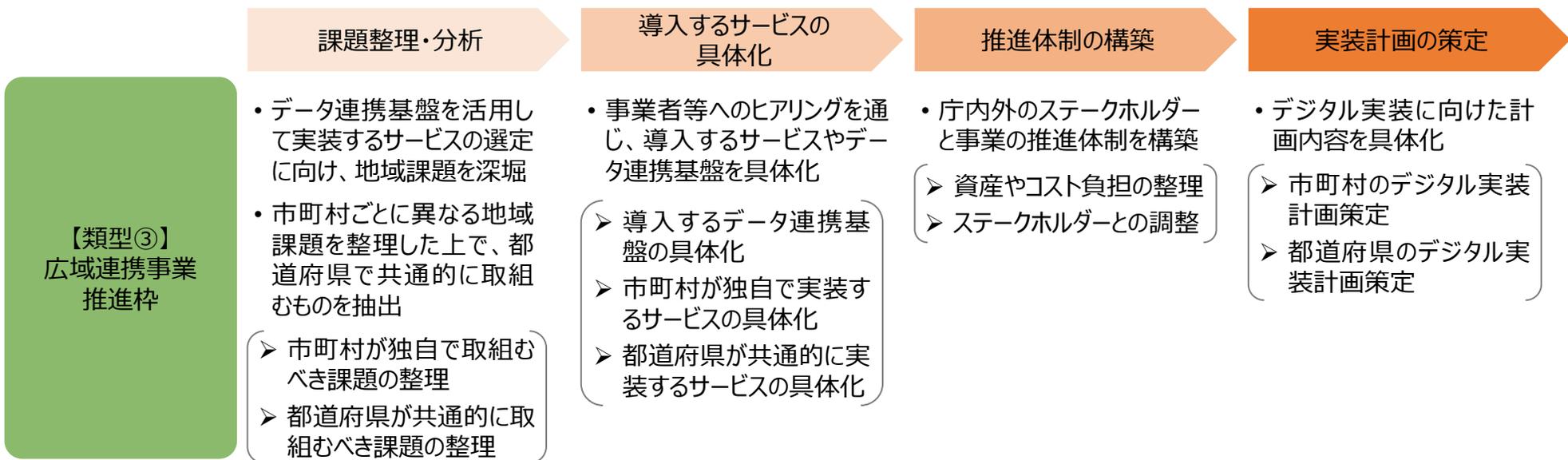
デジタル実装に対するノウハウの少ない団体も含め、同様の課題を抱える複数の団体が連携した取り組みを後押しする

次頁
詳細

支援内容（類型③）について

類型③は類型①・②とは異なり、実装経験を有する市町村が含まれることも許容していますが、これは未実装団体をけん引することを想定し、より高度なTYPE2/3への申請を前提としたものを対象としています。そのため、高度な技術やノウハウが必要となるデータ連携基盤の導入や、複数分野のデジタルサービスへの実装に取り組むことになることから、より高度な伴走支援を実施します。

<類型③伴走支援イメージ>



今後のスケジュールは以下を予定しています。

事前相談期間

(12/12 (火) ~1/31 (水))

- 申請を検討するにあたってのお困りごと・ご要望について、募集期間前に事前相談を受け付けます。
- **事前相談は類型③においては必須**、類型①・②については任意となります。

募集期間

(2/1 (木) ~2/28 (水))

- 応募を希望される団体は、申請書に必要事項を記入のうえ、該当スライドのみ **2/28 (水) 17時まで**に以下のメールアドレス宛にお送りください。

申請書提出先 digital.banso.jimukyoku@jp.ey.com

一次審査

(2/29 (木) ~3/5 (火))

- ご提出いただいた申請書を基に、一次（書類）審査を実施いたします。
- 3/5 (火) 以降、速やかに審査結果のご連絡をお送りする予定です。
- ご通過された団体へは、続く二次審査の日程候補もお送りします。

二次審査

(3/11 (月) ~15 (金))

- 二次（面談）審査へは本事業の責任者及びご担当者の方にご出席いただけますよう、ご調整をお願いします。なお、**類型②においては地元デジタル関連事業者、類型③においては連携する市町村のご担当者にもご出席いただけますよう、よろしくお祈いします。**
- **スケジュールが非常にタイトなため、スムーズな日程調整にご協力ください（※）。**

結果通知

(3月21日 (木) 予定)

- 一次及び二次審査の結果を総合的に判断し、採択結果を通知いたします。
- 採択された場合、令和6年5～6月頃より国（委託事業者）による対象団体への支援開始を予定しています。

※お願い：応募に際しては、**予め面談審査期間（3/11～15）において複数日程の確保（各30分）**をお願いします。

地方創生推進タイプ／地方創生拠点整備タイプの概要

地方創生推進タイプ

▶ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。

● 制度概要

事業類型	対象	上限額補助率
先駆型	先駆性の高い 最長5年間の事業	国費：都道府県:3.0億円 中枢中核:2.5億円 市区町村:2.0億円 補助率：1/2
横展開型	先駆的・優良事例の横展開 を図る最長3年間の事業	国費：都道府県:1.0億円 中枢中核:0.85億円 市区町村:0.7億円 補助率：1/2
【補正分】	万博の開催を契機として 実施する地方創生に資する事業	国費：1.0億円 (申請主体は都道府県に限る) 補助率：1/2
Society5.0型	地方創生の観点から取り組む、未 来技術を活用した新たな社会シス テムづくりの全国的なモデルとなる 最長5年間の事業	国費：3.0億円 補助率：1/2

▶ 市町村が、UIターンによる①地方への就業者や、②テレワークによる転職なき移住者等に対し、移住支援金（最大100万円）を支給する場合、当該経費の1/2を支援。【地方創生移住支援事業】

▶ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備を支援。

地方創生拠点整備タイプ

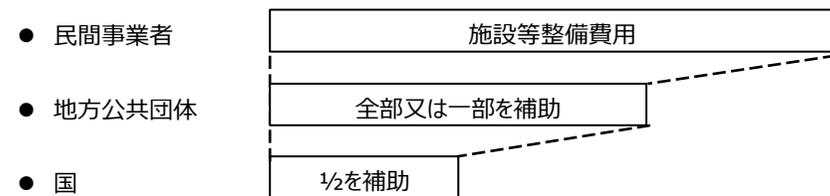
▶ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

● 制度概要

事業類型	対象	上限額補助率
当初予算分	原則3年間の事業	国費： 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率：1/2
補正予算分	単年度の事業	国費： 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率：1/2

＜民間事業者の施設整備に対する間接補助＞ R4補正から導入

民間事業者等が一定の要件を満たす公共性・公益性を有する拠点施設等を整備する取組に対し、地方公共団体が整備費の全部又は一部を補助した場合に、国が当該補助経費の1/2※を交付することを可能とする。



※国負担は事業費の1/3（かつ地方公共団体負担額の範囲内）を上限

- 令和5年度補正予算において、デジタル田園都市国家構想交付金・地方創生推進タイプに、「**万博の開催を契機として、各都道府県において新たに実施する地方創生に資する取組**」を支援対象とした別枠の制度を新設。
 （補正予算：15億円（事業規模：30億円））

地方創生推進タイプ概要（補正予算分の新設）

事業類型	対象	上限額補助率
先駆型	先駆性の高い 最長5年間の事業	国費：都道府県:3.0億円 中枢中核:2.5億円 市区町村:2.0億円 補助率：1/2
横展開型	先駆的・優良事例の横展開 を図る最長3年間の事業	国費：都道府県:1.0億円 中枢中核:0.85億円 市区町村:0.7億円 補助率：1/2
New! 【補正分】	万博の開催を契機として 実施する地方創生に資する事業	国費：1.0億円 (申請主体は都道府県に限る) 補助率：1/2
Society5.0型	地方創生の観点から取り組む、未 来技術を活用した新たな社会シス テムづくりの全国的なモデルとなる 最長5年間の事業	国費：3.0億円 補助率：1/2

（注1）補正予算分の申請数は、当初予算分の申請数にはカウントしない。

補正予算分の制度設計

- ✓ 万博の開催を契機として、各都道府県において新たに実施する地方創生に資する取組を支援対象。
- ✓ 申請主体：都道府県（※）
 - 申請数は、1都道府県あたり1事業まで
 - 申請上限額は、国費1.0億円
- ✓ 対象事業
以下①から③のうち2つ以上を実施するもの

- | |
|-------------------------------|
| ① 将来を担う若年層（こども・中高生等）の人材育成 |
| ② 外国人観光客等の受入れ環境整備 |
| ③ 地域での起業・イノベーション創出・投資誘発等の産業振興 |

※：都道府県（代表団体）と当該都道府県内の市区町村の広域連携事業の申請も可能。

減額交付申請の概要

- 不用額を圧縮し、予算の効率的な執行及び予算財源の確保を図るため、令和5年度中の交付決定額のうち、国の令和5年度当初予算を財源としている事業を対象に、実績報告において不用となる見通しの事業費について、**2月16日（金）までに減額交付申請をお願いします。**（本日、令和6年1月16日付事務連絡で周知。）
その際、減額の規模に関わらず（例えば、令和5年度の総事業費の2割以内の減額であっても）、必ず減額の交付申請を行っていただくようお願いします。
- **例年、減額の交付申請を適切に行っていなかったなどにより、当初予算を財源としている事業について多額の不用が発生しています。**本交付金は、予算の範囲内で交付金を交付しうる仕組みとなっていることから、引き続き、安定的・継続的に事業の執行ができるよう、遺漏なく減額の交付申請を行っていただくようお願いします。
- また、市区町村事業等については、各都道府県が管内市区町村等と連携し、必要額を十分精査・見直しの上、減額の交付申請を行っていただくようお願いします。

（注1）減額交付決定により確保された財源については、令和6年度に実施される事業の財源の一部として充当するべく、内閣府において財務当局と調整の上、一括して繰り越すことを予定しています。

（注2）近年、新規事業（過去の事業の深化・高度化事業等を含む。）の採択額の増加などにより採択総額が高水準で推移していることから、今後の募集において、予算額に対して継続事業の採択額の占める割合が高くなり、その結果として、新規事業の採択額が十分に確保できない可能性があります。こうした観点からも、実績報告において不用となる見通しの事業費について、令和6年度に実施される事業の財源の一部として充当できるよう、減額の交付申請にご協力をお願いします。

デジ田交付金（R5補正・R6当初）の募集のスケジュール

	デジタル実装タイプ（R5補正）				地方創生拠点 整備タイプ （R5補正）	地方創生推進 タイプ （R5補正）	地方創生拠点 整備タイプ （R6当初） / 地方創生推進 タイプ （R6当初）
	TYPE1	TYPE2/3	地方創生 テレワーク型				
			施設整備・ 利用促進 事業 （高水準タイプ）	その他			
事務連絡	12月12日	2月上旬 （予定）	12月12日				12月25日
事前相談〆切	1月19日	事業性： 1月22日 モデル性： 2月19日	1月12日	1月19日		1月12日	
申請締切	2月15日	3月5日	1月24日	1月31日		1月24日	
内示・公表（予定）	3月中旬	3月中下旬	3月中旬				3月下旬
交付決定（予定）	4月1日		4月1日		3月下旬		4月上旬

（注1）「デジタル実装タイプ TYPE S」については調整中。

（注2）「地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ」は、12月15日に、支援対象として4件の民間プロジェクトを選定・公表。

（注3）令和6年能登半島地震の被災を受けた地方公共団体の実施計画等の提出〆切については個別事情などを踏まえて対応する予定で、現時点では未定。

（注4）「デジタル実装タイプTYPE2/3」については、すでに変則的に全体のスケジュールが後ろ倒しにはなっているが、事業性事前相談の〆切において期限までの提出が難しい場合は、個別に連絡いただきたい。